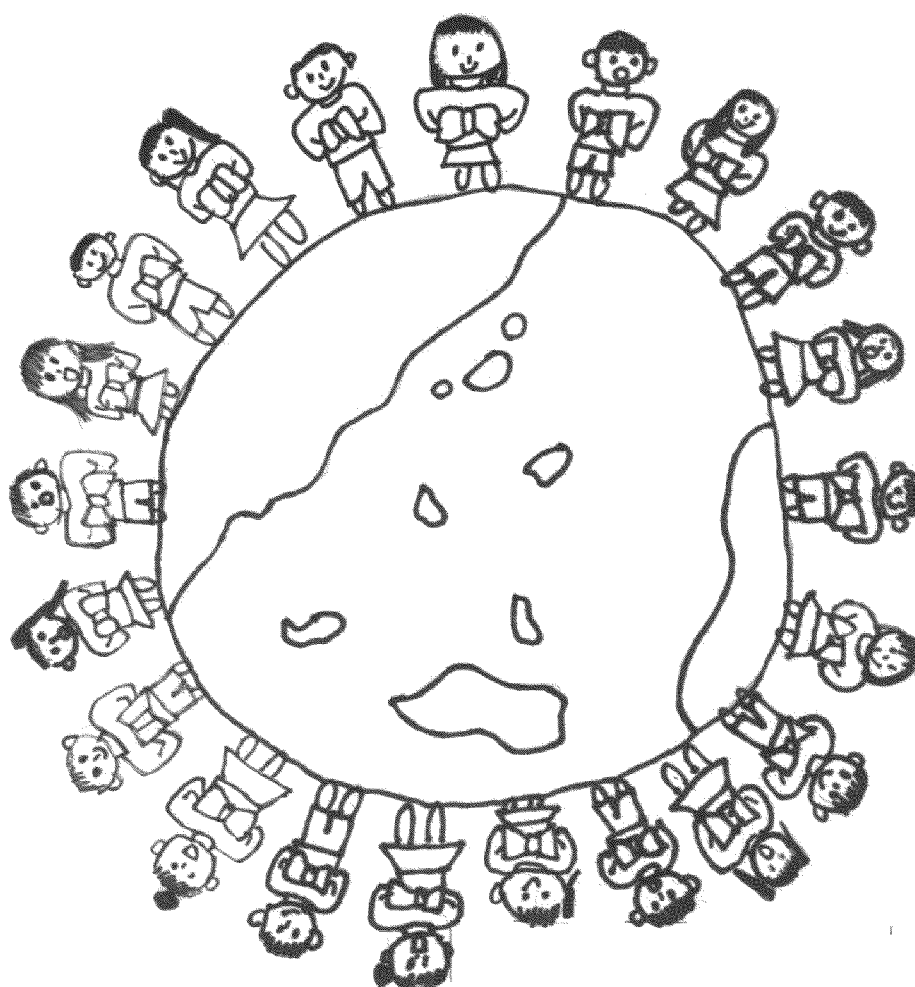




なごや

アクティブ・ライブラリー構想

平成29年12月策定

名古屋市教育委員会

目 次

策定の趣旨	1
第1章 本市図書館の現状と課題	2
1 本市図書館の現状	
2 本市図書館の利用状況	
3 市民ニーズの把握	
4 本市図書館の課題	
5 図書館が果たすべき役割	
第2章 長期的展望に立った本市図書館像	15
1 本市図書館がめざす姿	
2 サービス網の再構築	
3 市民ニーズなどの変化への対応	
第3章 今後10年の取り組み	19
1 管理運営	
2 施設整備	
3 地域サービス館アクティブライブラリーの設置方針	

策定の趣旨

1 趣旨

名古屋市図書館は資料約 327 万冊を擁し、鶴舞中央図書館（以下「中央館」という。）と分館、自動車図書館のネットワークを構築して、年間のべ約 325 万人に約 1,173 万点に上る貸出を実施しています。貸出以外にも行事参加や調査研究のための来館者も多く、年間約 654 万人に利用されています（平成 28 年度実績）。

しかしながら、その利用状況を詳しく見ると、年間 1 点以上資料を借りた市民は 11.7%（約 9 人に 1 人）にとどまるなど、乳幼児からシニアまで全ての市民を対象に図書館サービスを展開しているにもかかわらず、利用層が広がっていない状況にあります。

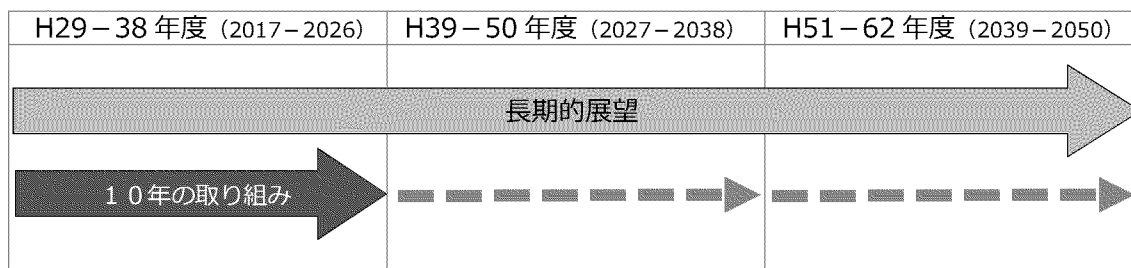
新しいニーズを取り入れ、市民が図書館をもっと気軽に利用でき、地域や市民に役に立つ図書館が求められていると言えます。その一方で、人口減少社会の到来、少子化・高齢化の進行による人口構造の変化などに伴う社会的ニーズの変化や、厳しい財政状況のもとでのサービスの集中と選択、アセットマネジメントといった行政課題への対応が求められています。

本構想は、時代に即した市民サービスを展開し、更なる市民サービスの向上を追求しながら効果的・効率的な図書館運営を図るため、図書館の運営について長期的な方向性と取り組みを示すものです。

なお、本構想は、「名古屋市教育振興基本計画」（平成 27 年 3 月策定）や、「第 3 次名古屋市子ども読書推進計画」（平成 29 年 3 月策定）、「市設建築物再編整備の方針」（平成 27 年 9 月策定）をふまえて策定します。

2 期間

30 年先を見据えた長期的展望に立った本市図書館のめざす姿を明らかにした上で、その新しい図書館の実現に向けた今後 10 年の取り組みを示すものとします。



第1章 本市図書館の現状と課題

1 本市図書館の現状

本市図書館は、中央館を始めとした21館と自動車図書館で、以下のようにサービスを実施しています（平成29年4月1日現在）。

（1）開館時間

中央館	徳重	その他
火～金曜日 （祝日を除く） 午前9時30分～ 午後8時	月・水～金曜日 （祝日を除く） 午前9時30分～ 午後7時	火～金曜日 （祝日を除く） 午前9時30分～ 午後7時
土曜（祝日を除く） 午前9時30分～午後7時		
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時		

（2）休館日

毎週月曜日（徳重を除く）、毎週火曜日（徳重）、毎月第3金曜日、
年末年始、特別整理期間

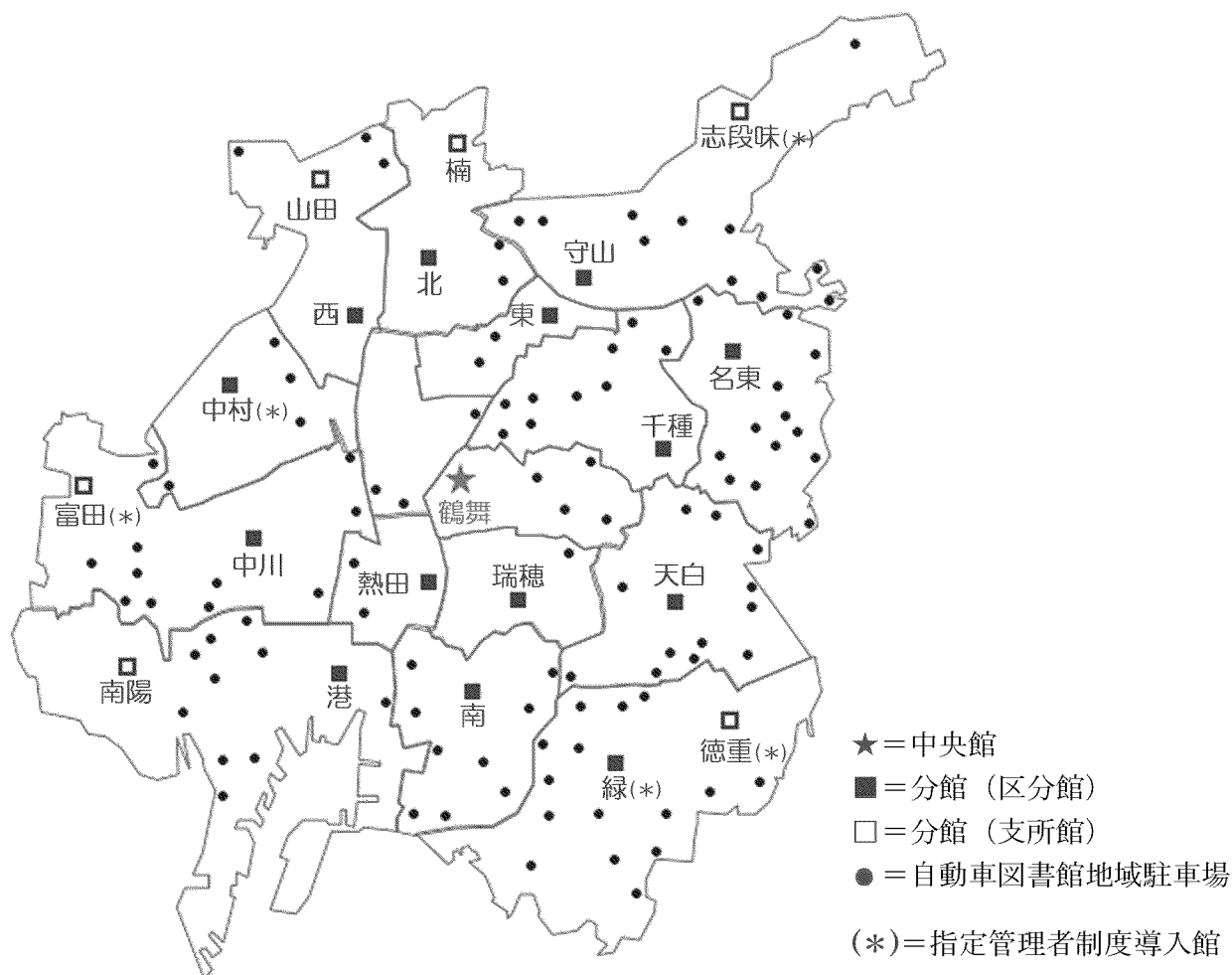
（3）運営形態等

区 分		運営形態	提供するサービス
中央館		直営	基礎的サービス 専門的サービス
分 館	15館 区分館12館 支所館3館	直営	基礎的サービス
	5館 区分館2館 支所館3館	指定管理者 制度	基礎的サービス 指定管理者独自のサービス
自動車図書館		直営	基礎的サービスの一部 （貸出・返却）

基礎的サービスとしては、貸出・返却・登録等の窓口業務やおはなし会等の行事、学校・保健所等との連携事業、基礎的なレファレンスなどがあります。

専門的サービスとしては、郷土資料や専門資料の体系的な収集・活用、市民や行政機関の課題解決の支援、図書リスト作成や講師派遣等の子ども読書活動推進、専門的なレファレンスなどがあります。

指定管理者独自のサービスとしては、開館日の拡大、返却ポストの設置、託児サービスなどがあります。



ア 中央館

昭和 59 年に改築された地下 1 階地上 3 階の敷地面積 8,800.0 m²、延床面積 11,285.9 m²の建物で、蔵書冊数は約 130 万冊です。1 階は一般雑誌や小説、実用書が配架された趣味教養のフロアと児童フロア、点字文庫が配置されています。2 階は調査研究のフロアとして主題別に専門資料が配架されています。3 階は 100 万冊の収容が可能な積層式の 2 層書庫、地下には 328 席を擁する読書室や児童書を中心に保管する書庫が配置されています。

イ 分館

(ア) 分館（区分館）

区分館は中区と昭和区を除く 14 区に設置されています。延床面積平均約 1,500 m²、蔵書冊数は平均約 10 万冊です。うち 9 館が文化小劇場やスポーツセンター、賃貸住宅などとの合築施設です。

(イ) 分館（支所館）

6 つの支所管内に設置された分館は、延床面積平均約 800 m²、蔵書冊数平均約 7 万冊を中心とする、比較的コンパクトな施設です。

ウ 自動車図書館

南図書館を基地に、積載冊数 3,500 冊と 2,800 冊の 2 台の大型車両で市内全域を巡回しています。建物館から 1.5km 以遠の小学校区におおむね 1 か所、個人貸出中心の地域駐車場 111 箇所を設置し、約 1 か月半に 1 回の周期で定期巡回を実施しています。その他、団体貸出を中心とする施設駐車場 7 箇所にも巡回しています。

(4) 施設の状況

ア 築年数が40年以上の施設

築年数が40年以上の施設が4施設あります。緑図書館については、リニューアル改修による長寿命化を平成28年度に実施しました。

区 分	供用開始年度	築年数
千種図書館	昭和43年度	48年
守山図書館	昭和47年度	44年
緑図書館	昭和47年度	44年
名東図書館	昭和51年度	40年

(注) 平成29年4月1日現在

イ 本市における今後の施設整備のあり方

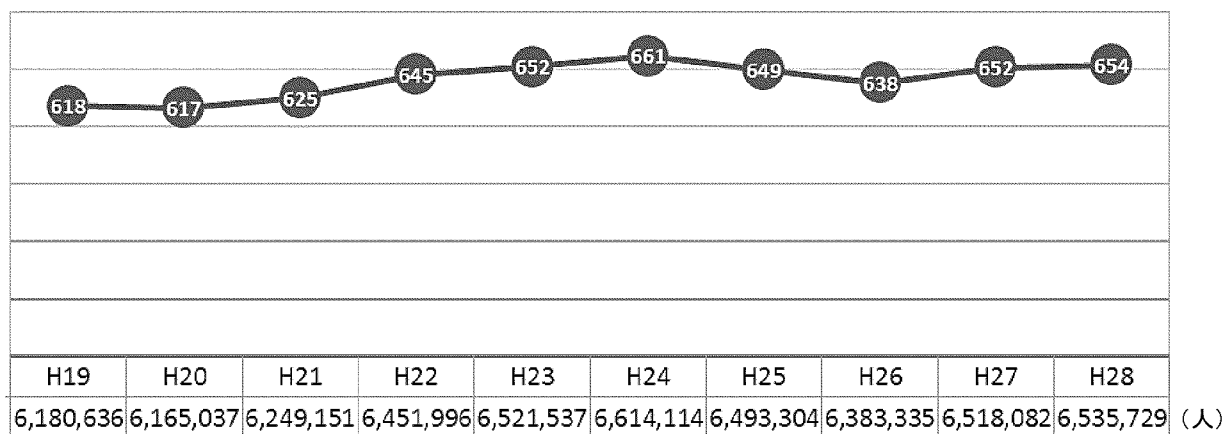
平成27年9月に「市設建築物再編整備の方針」が策定され、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化した施設の更新に当たっては、保有資産量の削減を図りつつ、市民サービスの維持・向上をめざす「縮充」の精神で、施設の再編整備に取り組むことなどが定められています。

2 本市図書館の利用状況

(1) 入館者数

650 万人前後の人数でほぼ横ばいで推移し、平成 28 年度は約 654 万人です。

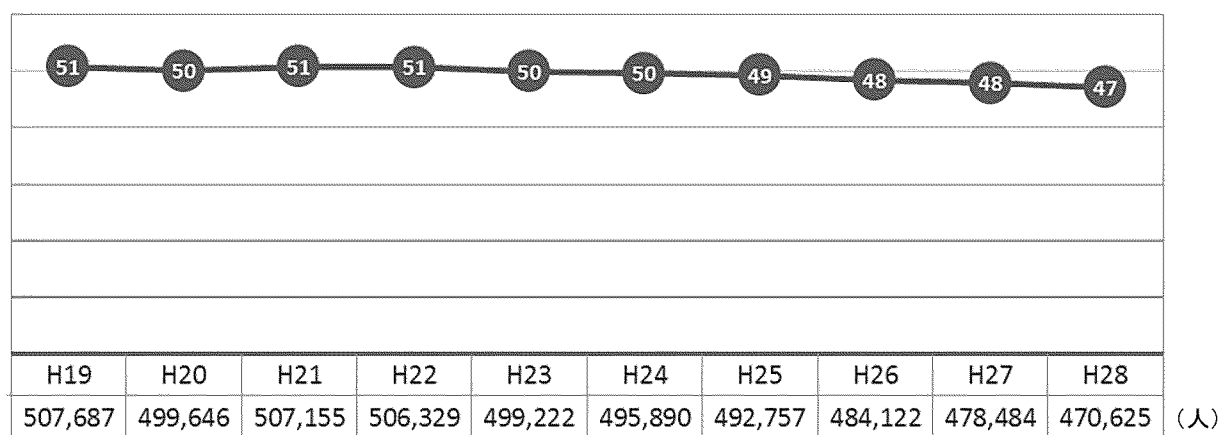
入館者数(万人)



(2) 登録者数

この 10 年間ゆるやかな減少傾向にあり、平成 28 年度は約 47 万人です。

登録者数(万人)

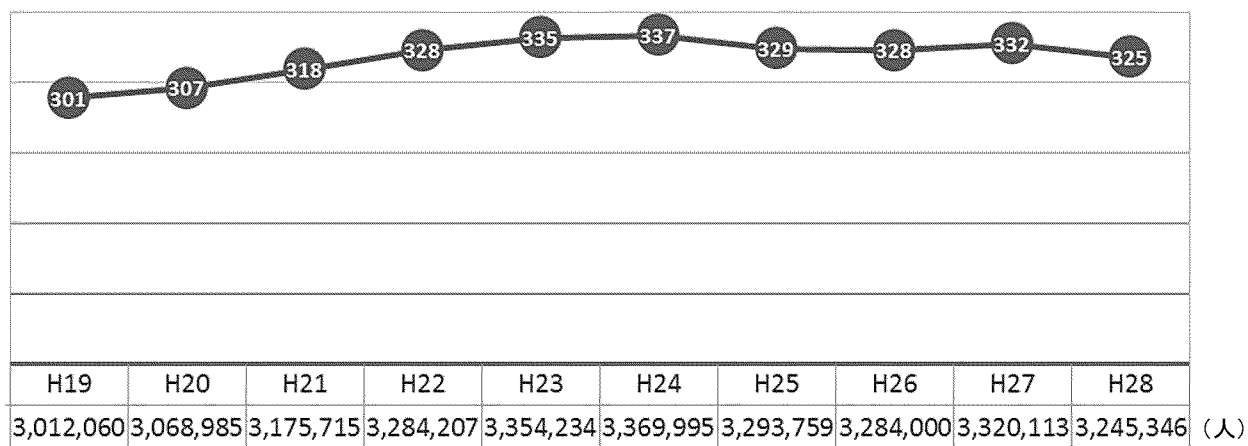


(3) 貸出数

ア 貸出者数

ほぼ横ばいで推移し、平成 28 年度は約 325 万人です。

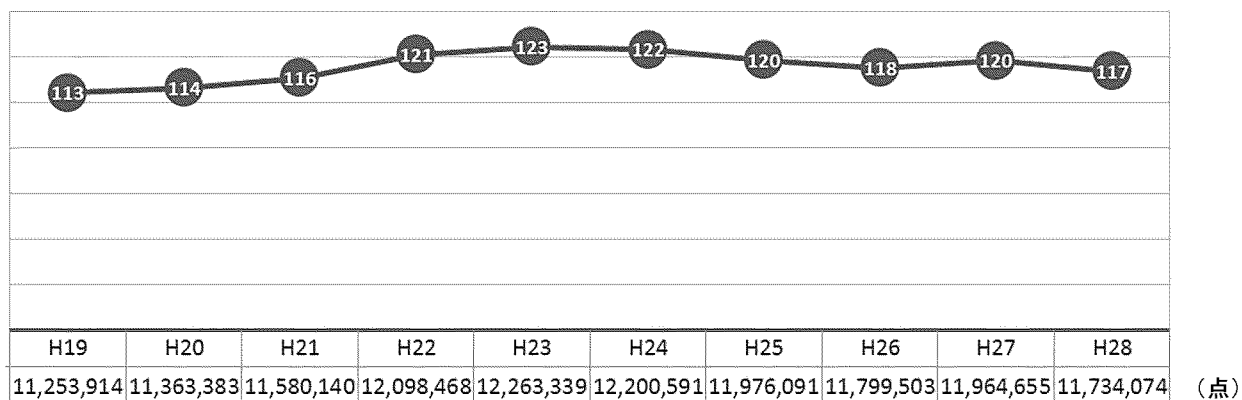
貸出者数(万人)



イ 貸出点数

ほぼ横ばいで推移し、平成 28 年度は約 1,173 万点です。

貸出点数(10万点)



ウ 資料を借りた市民の割合

年間に 1 点以上資料を借りた市内在住者の実数が実貸出者数です。平成 28 年度に資料を借りた市民の割合は 11.7% (約 9 人に 1 人) です。

区 分	28 年度実績	人口比
名古屋市人口	2,266,161 人	
実貸出者数	265,795 人	11.7% 約 9 人に 1 人

エ 地域別実貸出率

人口に占める実貸出者について、学区を基準に分析をしました。図書館が設置されている学区と隣接学区は割合が高くなっています。

区 分	学区数	人口 (A)	市内在住の 実貸出者数 (B)	貸出率 (B / A)
図書館所在学区	21	210,431 人	33,521 人	15.9%
隣接学区	115	1,003,244 人	130,552 人	13.0%
その他学区	130	1,052,486 人	101,722 人	9.7%
合 計	266	2,266,161 人	265,795 人	11.7%

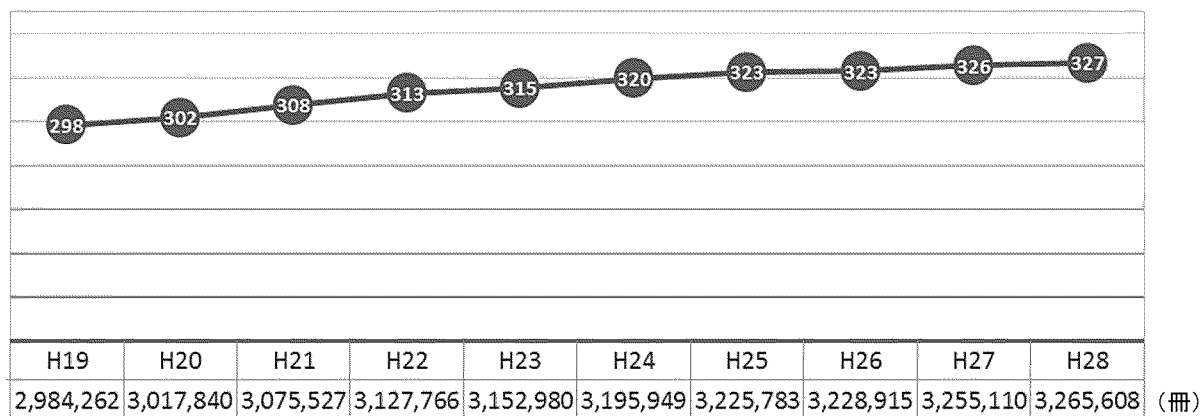
(注1) 学区数、人口は平成29年4月1日現在

(注2) 市内在住の実貸出者数は平成28年度に1点以上資料を借りた市内在住者の実数

(4) 蔵書数

平成28年度末で約327万冊を所蔵しています。

蔵書数(万冊)



3 市民ニーズの把握

(1) シンポジウム

「これからの図書館をみつめて～なごやアクティブ・ライブラリー～」

平成 28 年 1 月 24 日（日）、シンポジウム「これからの図書館をみつめて～なごやアクティブ・ライブラリー～」をイーブルなごやで開催し、約 150 人の市民にご参加いただきました。

基調講演として名古屋大学大学院准教授の小松尚氏に「これからのまちづくりと公共図書館」を主題に、建築や地域計画から考える公共図書館についてご講演いただきました。

また、名古屋市図書館協議会会長（当時）の神谷俊次氏をコーディネーター、小松尚氏、椋山女学園大学教授の福永智子氏、岐阜市立図書館長の吉成信夫氏をパネリストとしてパネルディスカッションを行いました。パネリストからは、利用しやすい図書館、また来たいと思える空間づくりとはどのようなものかという視点で、国内、海外の図書館の先進事例の紹介や、これからの図書館のありかたについてご意見をいただきました。

○来場者アンケート自由記入欄より抜粋（アンケート回収数 80）

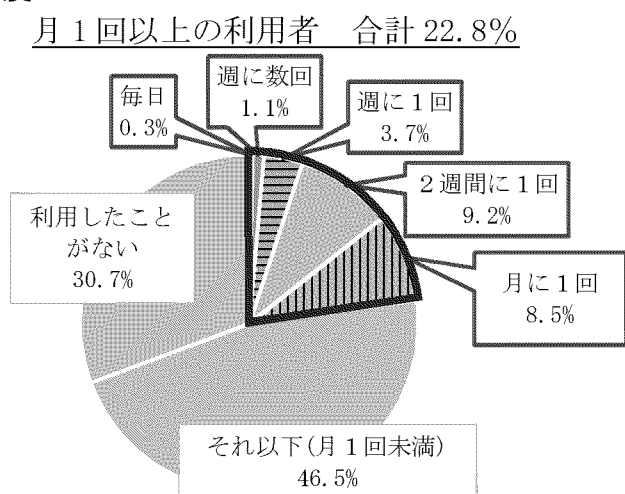
◎利便性の向上（12 件）	
便利な場所に図書館がほしい。駅などでの予約本受取りなどができるようにしてほしい。（4 件）	
開館時間、休館日を変更してほしい。（2 件）	など
◎課題解決の支援（10 件）	
資料・情報収集の場所として充実させてほしい。（5 件）	
福祉的な面を期待している。（2 件）	
他機関と連携してほしい。（2 件）	など
◎便利で快適な空間づくり（29 件）	
居心地のいい場所、魅力ある場所にしてほしい。（11 件）	
きれいな建物にしてほしい。（4 件）	
千種図書館を改築してほしい。（3 件）	
静かな場所にしてほしい。（2 件）	
親子連れに対するサービスを進めてほしい。（2 件）	
ティーンズに対するサービスを進めてほしい。（2 件）	
高齢者に対するサービスを進めてほしい。（2 件）	など

(2) 市民ニーズ調査

ア 調査概要

区 分	内 容
テーマ	名古屋市図書館の利用実態及び市民ニーズの把握
調査期間	平成 28 年 8 月 25 日～8 月 30 日
調査対象	調査会社のモニターとして登録している市民
対象人数	男女 1,000 人（男女別・年代別に偏りがないように実施）
回 答 数	1,000 人

イ 図書館の利用頻度



ウ 滞在時間

区 分	内 容
30 分未満	36.9%
30 分～1 時間未満	40.6%
1 時間～2 時間未満	15.9%
2 時間以上	6.6%

エ 図書館を利用する主な目的

区 分	内 容
本などを借りる（返す）ため	71.1%
本などを読むため	35.6%
調べもののため	25.8%
集会室、学習室を利用するため	8.9%
行事に参加するため	3.0%

（注）複数回答による

オ 設備の利用状況

区 分	内 容
閲覧席	45.5%
学習室	15.7%
インターネットコーナー	13.7%
視聴覚コーナー	6.5%
集会室	3.9%

(注) 過去1年間に「利用したことがある」と回答した割合

カ 今後の図書館に必要だと思う設備・サービス

区 分	内 容
公共施設、鉄道駅、商業施設などでの受取・返却サービスの実施	42.3%
Wi-Fiなどのインターネット環境の整備	40.1%
閲覧席の拡充	19.7%
飲食しながら過ごせるくつろぎスペース	19.1%
電子書籍・電子図書館	17.8%

(注) 複数回答（最大5つ）による

キ 併設してほしい施設

区 分	内 容
カフェなどの飲食店	54.1%
コンビニ、書店などの物販施設	35.9%
博物館、美術館、ギャラリー	13.6%
生涯学習センター	13.3%
児童館	11.0%

(注) 複数回答（最大3つ）による

4 本市図書館の課題

現状や市民ニーズなどから、本市図書館の課題については、以下の 2 点が挙げられます。

（１）施設の老朽化への対応

サービスを低下させることなく、運営体制のさらなる効率化を図るとともに、保有資産量を適正化し、施設の老朽化対策を実施する必要があります。

（２）市民ニーズなどをふまえた利便性の向上や快適な空間づくり

入館者数等の利用状況は横ばいで推移しており、月 1 回以上の定期的な利用者も 2 割程度であることから、さらなるサービス向上に努め、より多くの市民に利用していただく必要があります。

例えば、以下のようなサービスが望まれており、実現が必要だと考えられます。

- ア 便利な場所で本の貸出・返却ができること
- イ 図書館へ行かなくてもサービスが利用できること
- ウ デジタル資料やインターネット環境が利用できること
- エ 飲食しながら過ごせるスペースを確保したり、カフェを併設したりすることにより、くつろげる環境を整備すること

5 図書館の果たすべき役割

「図書館法」や「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」において、図書館の役割、資料やサービスについて以下のように示されています。

また、「名古屋市教育振興基本計画」や「名古屋市子ども読書活動推進計画」において、図書館の進むべき方向性と施策について示しています。

(1) 図書館法（昭和 25 年 4 月 30 日、法律第 118 号）

図書館法では、『「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設』としています。

(2) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準

（平成 24 年 12 月 19 日、文部科学省告示第 172 号）

この基準は、図書館の健全な発展に資することを目的としたものであり、図書館はこの基準をふまえ、図書館サービスの実施に努めなければならないとされています。

市町村立図書館の運営		内容例
図書館資料	1 図書館資料の収集等	郷土資料及び地方行政資料等多様な資料の整備や電子化
	2 図書館資料の組織化	資料の分類、配架、目録・索引、書誌データ（書名、著者名、出版年等）の整備
図書館サービス	1 貸出サービス等	貸出サービス、予約制度、複写サービス
	2 情報サービス	インターネットや商用データベースの提供、レファレンスサービス、地域内外の機関等紹介
	3 地域の課題に対応したサービス	日常の仕事、子育て、教育、健康・医療、福祉、法律、地方公共団体の政策決定等に必要な資料及び情報の提供
	4 利用者に対応したサービス	児童・青少年、高齢者、障害者、乳幼児と保護者、外国人等へのサービス
	5 多様な学習機会の提供	講座、相談会、資料展示会等の主催、学習活動のための施設・設備、資料の提供
	6 ボランティア活動等の促進	読み聞かせ等の多様なボランティア活動の機会や場所の提供、研修等の実施

(3) 名古屋市教育振興基本計画（平成 27 年 3 月）

「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を基本理念とし、本市教育行政の方向性とその実現のための具体的かつ体系的な方策を定めています。計画期間は平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間です。

<抜粋>

施策 17 生涯学習の機会と場の提供・ネットワークづくりを進め、学ぶ楽しさや意欲を高めます

（施策を展開する事業）

○生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

市内 21 館の図書館において、図書資料の貸出、調査相談などの実施や行事・講座・展示の開催、図書館オンラインシステムの更新・機能拡充などを通じ、多様な資料や情報を入手することができる機会と場を提供します。

○図書館の整備

築年数が経過し、施設の老朽化が進んでいる図書館について、順次整備を実施します。

施策 18 学びの成果を社会に生かすことができるよう、支援します

（施策を展開する事業）

○社会教育施設におけるボランティア活動

図書館・学校・保健所などで読み聞かせを行うボランティア、視覚に障害がある方を対象にした対面読書・音声訳・点訳ボランティア、学校図書館の図書修理を行うブックホスピタルボランティアなどを育成・支援します。

(4) 第 3 次名古屋市子ども読書活動推進計画（平成 29 年 3 月）

「名古屋市教育振興基本計画」の個別計画として、子どもたちが、生涯にわたる読書習慣と、読書を通じて、高いコミュニケーション能力、多面的に物事をとらえ、自ら考え自ら行動する力を身に付けることを目的に、「第 3 次名古屋市子ども読書活動推進計画」を策定しました。計画期間は平成 29 年度から平成 34 年度までの 6 年間です。

<概要>

1 目標

- (1) 読書が好きな子どもを増やします。
- (2) 1 か月に 1 冊も本を読まない子どもの割合を減らします。
（不読率を小学校 6%、中学校 17%、高校 40%にします。）

2 計画推進の基本方針

- (1) 家庭・地域における子ども読書活動の推進
- (2) 学校等における読書活動の推進
- (3) 図書館における子ども読書活動の推進
- (4) 関係機関の連携等

第2章 長期的展望に立った本市図書館像

1 本市図書館がめざす姿

図書館の課題と果たすべき役割をふまえ、めざす姿を次のとおりとします。

(1) 資料と専門性を活かし、地域や市民の役に立つ図書館

司書の専門性を活かして多様な資料を収集するとともに、地域や市民が必要とする資料を的確・迅速に提供し、地域や市民の活動がさらに充実するように支援します。

例：郷土資料の収集・活用・提供
市民・行政機関などの課題解決支援
学校などとの連携強化

(2) さまざまな場所でサービスを利用でき、便利で快適な図書館

図書館サービス網を再構築し、だれもが気軽に利用しやすい利便性の高い環境を整えます。

例：駅などでの貸出返却サービス
地域の福祉施設などに出向く出張サービス
市民が集える、居心地の良いスペース

(3) 時代の変化に対応できる、持続可能な図書館

社会情勢や市民ニーズに対応した施設整備を計画的に進め、より効率的・効果的な運営方法によって、将来に渡って持続可能な運営体制を構築します。

例：施設運営の効率化
既存施設の長寿命化
社会的ニーズの変化に対応した施設の再配置

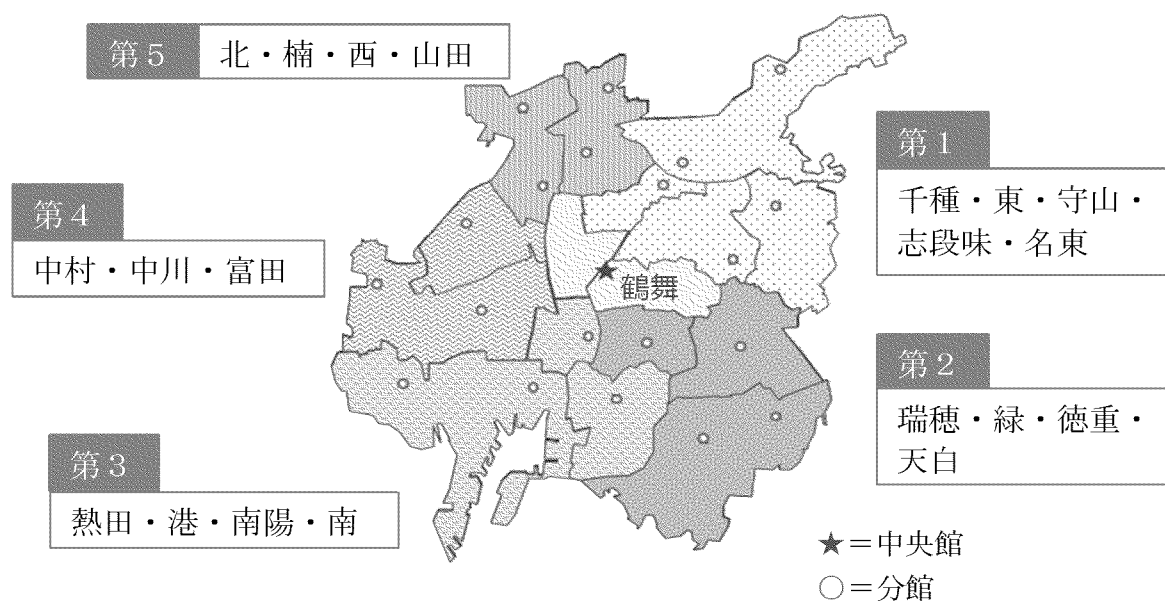
2 サービス網の再構築

(1) 再構築の考え方

3つのめざす姿を実現するため、中央館のほかに市域を5つのブロックに分け、さまざまな場所でサービスを提供できるよう、ブロック内で施設の再配置を行います。

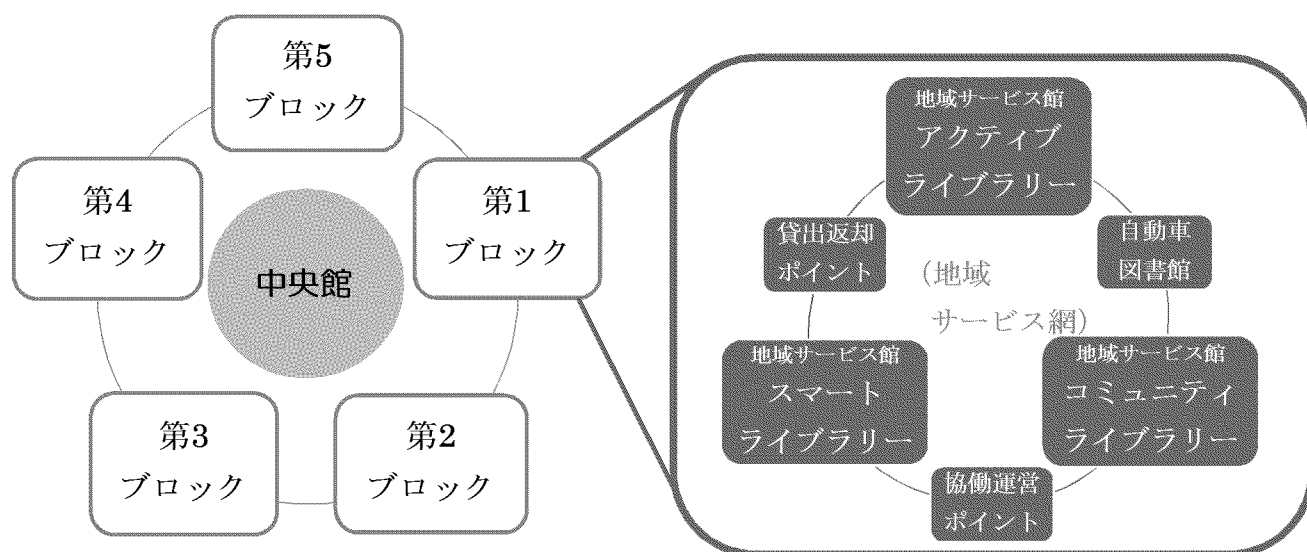
ア ブロック図

各区の人口、交通アクセス、各館の利用状況などを考慮し、以下のようにブロック化します。



イ サービス網のイメージ図

地域の状況を考慮しながら、さまざまなパターンでブロック内に図書館サービスを受けられる場所を配置し、地域サービス網を構築します。



(2) 運営形態等

直営と民間活力を組み合わせて効率化を図りながら、サービスの拡充を図ります。

区 分		運営 形態	蔵書 (冊)	基礎的 サービス		専門的 サービス		新たな サービス		
				貸出 ・ 返却	おはな し会等 の 行事	専門 資料 の 収集	市民や 行政の 課題解 決支援	自動 貸出 返却	ゆとり の 空間	Wi-Fi 整備、 PC 専 用席
中央館		直 営	130 万	○	○	○	○	○	○	○
地域 サー ビス 館	アクティブ ライブラリー	直 営	15 万	○	○	○	○	○	○	○
	コミュニティ ライブラリー	民間 活力の 活用を 検討	5～7 万	○	○	—	△	○	○	○
	スマート ライブラリー		1～4 万	○	△	—	—	○	—	△
	貸出返却 ポイント		—	○	—	—	—	—	—	
協働運営 ポイント			—	○	△	—	—	—	—	
自動車 図書館			—	○	△	—	—	—	—	—

(注) ○は実施、△は一部実施

ア 中央館

豊富な郷土資料を備え、より高度な調査研究が可能な館として、全体を統括します。

イ 地域サービス館

地域サービス網を構成する図書館を、大きく 3 タイプに分けてサービスを展開します。

(ア) アクティブライブラリー

専門資料を揃え、市民や行政の課題解決に役立ちます。

(イ) コミュニティライブラリー

ポピュラーな図書や雑誌を揃えます。気軽に来館でき、ゆったり滞在ができる身近な図書館です。

(ウ) スマートライブラリー

駅周辺など便利な場所で、本を選ぶことや、貸出・返却をすることができます。

ウ 貸出返却ポイント

予約した本の受取が可能な貸出カウンターや返却ポストを、場所やニーズに応じて、駅や商業施設など利用しやすい場所に設置します。

エ 協働運営ポイント

市民に身近な公共施設などで、施設管理者と協働で本の貸出や読書イベントを実施します。

オ 自動車図書館

保育所や福祉施設への出張サービスなど、さまざまな場所に図書館サービスを届けられる効率的で柔軟な運行体制を構築します。

3 市民ニーズなどの変化への対応

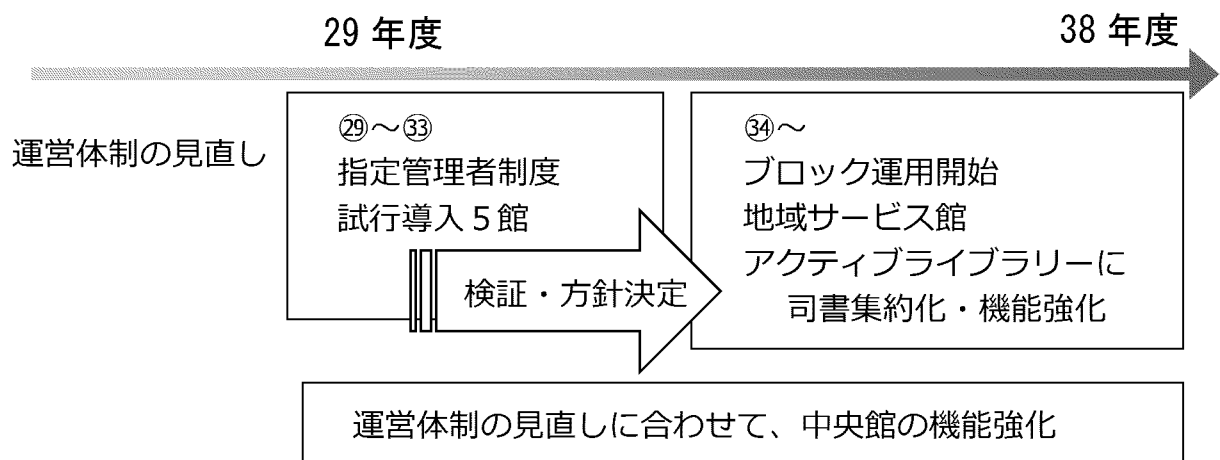
構想の期間中においても、市民ニーズや社会的状況の変化に応じて、内容の柔軟な見直しを行います。

第3章 今後10年の取り組み

1 管理運営

直営と民間活力を組み合わせることで効率化を図りながら、順次ブロックの運用を開始します。

中央館及び地域サービス館アクティブライブラリーに、専門職である司書を集約して、郷土資料の収集・活用や専門的な課題解決支援、学校との連携など専門的サービスの機能を強化します。



2 施設整備

建築年次の古い施設が多い第1ブロックの整備を優先します。

特に、千種図書館は耐震性を満たしておらず、施設整備の検討を早急に進めます。

守山・名東図書館については改修等の時期を捉え、図書館機能のあり方を検証しながら施設の複合化や民間施設の借り上げ、売却などによる保有資産量の適正化を見据えた整備手法を検討します。

3 地域サービス館アクティブライブラリーの設置方針

地域サービス館アクティブライブラリーを各ブロックに1館設置します。

第1ブロックでは千種区内に置き、モデル館として整備します。その他のブロックでは、今後の社会状況の変化などをふまえ、順次定めます。

表紙イラストは、図書館に新しく入った本の紹介冊子
『こんなほん あんなほん 小学生向き』平成28年度イラスト募集で
選定された市内の小学生 安田かをりさんの作品です。

なごやアクティブ・ライブラリー構想

編集・発行 名古屋市教育委員会

問 合 先 名古屋市鶴舞中央図書館

名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番155号

電 話 : 052-741-3131

ファクシミリ : 052-733-6337

ホームページ : <http://www.library.city.nagoya.jp/>

発 行 年 月 平成29年12月